

「ふれあいフェスティバル2021」業務委託仕様書

1 業務の内容

「ふれあいフェスティバル2021」開催業務

2 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日までの間

3 フェスティバルの概要

(1) 本フェスティバルのコンセプト

共に生きるわたしたち一人一人が、身近なところから、他者とふれあい、お互いを認め合い、思いやり、行動であらわすことは人権意識を育むうえで大切である。本フェスティバルは、参加者が娯楽的要素を含む楽しいイベントの中から、日常生活における他者への思いやり、他者へ思いを馳せることの重要性に気づく「きっかけづくり」を意図している。

(2) 実施会場及び実施時間の設定について

主催者が確保している実施予定会場及び時間設定は以下のとおりである。

《主催者が確保している会場及び借上時間》

エミフル MASAKI (伊予郡松前町筒井 850 番)

会 場	使用可能時間	
	[準備] 9月22日 (水)	[当日] 9月23日 (木・祝)
1階グリーンコート	15:30~	7:00~21:00
〃 エミフルコート		7:00~21:00
〃 フローラルコート		7:00~21:00
〃 エミフルホール (イベント使用不可)		7:00~21:00
2階会議室		7:00~21:00
〃 ミーティングルーム		7:00~21:00

※前日準備は目安であり、前日の催事状況により変更となる場合がある。

(3) イベントの概要及び対象者について

イベントの概要及び対象者は以下のとおりとする。ただし、これらの事項に限定するものではなく、あくまで目安とする。

〔グリーンコート〕

主要イベントとなるトークショーやコンサートなど。(主催者あいさつ含む。)

〔エミフルコート〕

グリーンコートやフローラルコートのイベント等に参加した人なども関心を持つイベント等。

〔フローラルコート〕

開放感のある空間であることから、広く来場者が関心を持つとともに、グリーンコート、エミフルコートでのイベントに参加を促すような展示やイベント。

〔エミフルホール〕

イベント会場としては使用しない。(荷物置場等としての利用のみ。)

(4) イベントの内容について

「開催要綱」の趣旨に沿ったものであれば特に限定するものではないが、人権に関連する内容や、人間と人間の心のあり方、人と人とのふれあいについて考えさせる契機となるような内容であること。

4 詳細仕様

(1) 運営に関する基本的事項

- ① オープンスペースでのイベント企画案を作成すること。
 - ・ 企画案作成にあたっては、「3 フェスティバルの概要」に留意すること。
 - ・ 企画案は、開催セレモニー（主催者あいさつを含む）を含むものとする。
 - ・ ネット上の誹謗中傷、人権侵害に関するイベントまたは展示及び、様々な人権啓発に取り組んでいるNPO等の活動を紹介する人権啓発コーナー（パネル展示等）を設けること。なお、状況に応じて新型コロナウイルス感染症に係る人権について触れることとし、その内容について事前に主催者と協議すること。その他の出展NPO等については、事前に主催者と協議のうえ決定すること。
 - ・ 特定の人権課題をはじめ広く人権について啓発活動を行っているNPO等と連携し、県民参加型の効果的な啓発イベントとするよう努めること。
 - ・ スポーツ組織と連携したイベントを盛り込むよう努めること。
 - ・ スタンプラリーの実施等、来場者の回遊性を促すための工夫を凝らすこと。
（実施に当たって必要な景品等の提供も行うこと。）
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、集客イベントの実施が困難になることも予想されるため、イベント出演者の映像による出演等代替可能な案を合わせて提案すること。

なお、「緊急事態宣言」の対象地域となった場合や「感染対策期」に移行した場合など、県内での移動や集客が困難と県が認める場合は、会場でのイベントは中止することとする。
- ③ 実施運営マニュアル、進行台本等を作成すること。
- ④ 準備から開催までのスケジュール調整及び関係機関・イベントの出演者・司会者等との連絡調整、当日の会場運営、進行管理、各イベント出演者のアテンド（接待）等、全ての運営業務を主催者と協議のうえ行うこと。併せて必要かつ適切な人員配置を行うこと。
- ⑤ 会場には運営に要する人員を適切に配置すること。
- ⑥ イベントの内容に応じ、司会進行役、アシスタント等を配置すること。
- ⑦ オープニングセレモニーを含め各イベントについては可能な限り手話通訳、要約筆記を配置すること。
- ⑧ イベントの内容により事前申込み制をとるなど、主催者と協議のうえスムーズな運営に努めること。
- ⑨ 次の方針等を参考に新型コロナウイルス感染症対策を十分講じること。
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
 - ・ 「音楽コンサート等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」
 - ・ 「展示会業界におけるCOVID - 19感染拡大予防ガイドライン」
 - ・ 「番組制作における新型コロナウイルス感染予防対策の留意事項」※その他関係する業種別の感染拡大予防ガイドラインを参照すること。

(2) 広報宣伝

①チラシ及びポスター作成

- ・チラシ及びポスターをデザインし、作成すること。また、PDFファイル（300KB以内）及びJPEGファイル（20KB以内）を主催者に納めること。

仕様：チラシA 4両面印刷（カラー）、ポスターB 2（カラー）

印刷枚数：チラシ5,500枚、ポスター150枚

②チラシ及びポスターの配布

作成したチラシ等を主催者が提供する配布計画により配布すること。

③新聞・テレビ・ラジオ・雑誌等の活用とパブリシティ計画

新聞等の媒体を活用した告知及びパブリシティ企画を提案し、実施すること。

④地域情報誌への広告記事掲載

イベントの周知を図るため、地域情報誌に広告記事を掲載すること。

【規格】

- ・フロントページ紙面約1/2（420平方センチメートル）相当以上
- ・その他パブリシティ1回

※掲載内容については主催者と協議を行うこと。

⑤その他

- ・広報活動で有効なものがあれば提案し、実施すること。
- ・フェスティバルのロゴマークを作成し、PDFファイル（300KB以内）及びJPEGファイル（20KB以内）を主催者に納めること。

(3) 会場（音響、照明、舞台装置を含む。）借上げ、設営・撤去

- ### ①会場施設等借上げ代金及び付属施設使用料、その他開催に必要な設備等の使用料の支払いを行うこと。

- ### ②会場内の装飾・音響、会場の案内・誘導看板の設営及び撤去などを行うこと。

- ・会場設営にあたっては、全体の統一性に留意し、明るい基調の装飾を施すこと。
- ・来場者の円滑な動線確保のために会場周辺に看板を設置すること。
- ・案内看板等は、案内表示・イベント内容等、幅広い年齢層の来客者に配慮したものとする。
- ・会場内に主催者席を設けること。

(4) 当日の会場周辺における啓発資材配布等

- ### ①配布物品携帯用の袋（A4版資料収納可能サイズ）に、主催者が指定する啓発資材等を封入すること。

- ### ②事前に関係者と打ち合わせを行い、人員の配置及び配布計画を作成すること。

- ### ③イベント関係者と判断できるようスタッフ用名札を準備すること。

(5) 報告書の作成及びアンケートの実施

- ### ①報告書用の写真撮影を行うこと。

- ### ②撮影写真はJPEGデータで主催者に納品すること。

なお、納品されたデータは主催者が作成する本件事業についてのホームページや印刷物等へ使用できるものとする。

- ### ③報告書は2部作成すること。

- ### ④アンケート用紙を作成し、イベント会場で配布、回収すること。

- ・各会場にアンケートを記入するブースを設け、来場者の記入に配慮すること。

- ⑤アンケート用紙の内容は主催者と協議すること。
- ⑥回収したアンケートを集計し、主催者に提出すること。

(6) その他留意事項

- ①委託料には、会場使用料、イベント出演者への謝礼・交通費等のほか必要とする資材、機材及び出展物の運搬費等を含む。
- ②環境への配慮
愛媛県が実施するイベントについては、環境に配慮して開催する手順を定めているので、以下の事項に留意すること。
 - ・ごみを作らないイベントの推進（ごみの持ち帰り等）
 - ・リサイクルの推進（分別回収の徹底等）
 - ・省資源・省エネルギーの推進（照明の適正化、マイカーの自粛推進等）
 - ・周辺環境への配慮（イベントでの危険物の使用等）
 - ・環境配慮意識の普及促進（広報活動での環境配慮の明示等）
- ③その他
業務を推進するうえで疑義が生じる場合は、適宜、連絡調整を行い協議のうえ決定する。